

1 計画の概要等

(1) 概要

計画の位置づけ	老人福祉法第20条の8(市町村老人福祉計画)、介護保険法117条(市町村介護保険事業計画)、認知症基本法13条(市町村認知症施策推進計画) ※		
対象	市民及び介護保険の被保険者であり、主に65歳以上の高齢者	計画期間	令和9～11年度(3か年)
関連計画	第9次総合計画、第3次地域福祉計画・地域活動計画、在宅医療・福祉連携推進計画 など		

※上記3つの計画を、関連計画(国、県、市)との整合を図った上、一体的に作成

(2) 計画の策定方法

<高齢者専門分科会>

学識経験者、医療関係者、保健福祉事業関係者、関係団体、公募市民など幅広い関係者で審議

<市民の声の反映>

- ・「豊田市高齢者等実態調査」を実施(令和7年10月)
- ・各機会をとらえた意見聴取(地縁組織や認知症の人とその家族からの意見聴取等)

2 現状把握

(1) 高齢者を取り巻く環境の変化

<p>国 【社会保障審議会介護保険部会】(令和7年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者人口が増加、生産年齢人口が減少する中、<u>地域により高齢化・人口減少にスピード差</u>がでるため、早急な対応が必要。 ● 変化の中でも、高齢者が安心できる社会を実現するため、<u>地域の実情に応じた地域包括ケアシステム・地域共生社会のさらなる深化が必要。</u> 	<p>【認知症基本法】(令和6年1月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ <u>認知症の人の尊厳の保持、希望をもって暮らすことができること</u> (新しい認知症観) ⇒ 認知症施策推進基本計画(令和6年12月～) <u>誰もが認知症になり得ることを前提に</u>、12の基本的施策を策定 <p>🔦「将来の変化に備える」「新しい認知症観」</p>
<p>市 【地域共生社会推進全国サミット】(令和5年)</p> <p>多様な「<u>つながり合い</u>」をともに作り、そして「<u>つながり合い</u>」があること自体を価値とし、暮らしの「<u>安心</u>」と「<u>自分らしさ</u>」をともに育てていく(「とよた宣言」より)</p> <p>【第9次豊田市総合計画】(令和7年～)</p> <p><u>だれもがつながり合いの中で安心して自分らしく暮らすことができる社会</u>(5年間で注力する視点)</p>	<p>【(策定中)第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画】(令和8年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「ともに誰もがつながり合い、自分らしく、安心して暮らすことのできるまちをつくる」 ⇒ 「<u>担い手の確保</u>」、「<u>孤独・孤立対策</u>」を喫緊の課題(重点施策)としている。 <p>🔦「つながり」「担い手の確保」「孤独・孤立対策」</p>

(2) 高齢者等実態調査の結果(概要)

<p>🔦 つながりがあると幸福感も高い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 外出頻度が高い人、友人・知人と話す頻度が多い人ほど幸福感が高い。 ⇒ 「心配事や愚痴を聞いてくれる人」や「心配事や愚痴を聞いてあげる人」がいる人はいない人に比べ幸福感が高い。
<p>🔦 社会参加は二極化傾向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「会への参加」が、週1回以上の割合が上昇、月1回未満の割合は4割で変化なし。
<p>🔦 人材確保支援見直しの必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「事業所運営の課題」及び「市に期待するサポート」として、「介護人材の採用」を挙げる事業所の割合が高い(採用が困難)。 ⇒ 約2割の事業所において、人員不足により受け入れ数を制限。具体的な必要数は介護職員186人、看護職員58人、その他35人(推計値)。
<p>🔦 認知症への理解が十分浸透していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができる」について、「わからない」の回答が最多(一般高齢者:37.0%、要支援者:32.9%)。

(3) 現行計画の取組・指標の状況

- 総合指標3つのうち、2つの項目でポイントを下げた。
- このうち、総合指標②の内訳から65歳以上ではポイントを上げているため、現行の施策は一定の効果を出していると評価できる。
- 65歳未満ではポイントを下げていることから、将来の高齢者への支援機能・体制のあり方に不安を持っていることが推測される。

【現行計画の取組・指標の状況について】

総合指標(計画の成果を図る指標)		基準値	最新値	重点施策各事業の状況
①	幸せ感の高い高齢者の割合	66.4%	64.2% ↓	
	幸せ感の高い要支援者・事業対象者の割合	44.8%	45.3% →	
②	高齢者が安心して暮らすことのできるまちとして満足している市民の割合 ※()内65歳以上	45.9% (41.7%)	39.8% (43.0%) ↓	
	成果指標(重点施策の取組状況を図る指標)	基準値	最新値	
①	会・グループへ月1回以上参加している高齢者の割合	54.1%	57.3% ↑	
②	高齢者の介護や福祉の相談窓口の認知度	40.9%	47.8% ↑	
③	認知症の人を理解し、協力している市民の割合	12.3%	14.5% ↑	

3 次期計画の方向性

関連計画の動向、実態調査の結果を踏まえ、次期計画の方向性を整理(体系案は別紙参照)。

【めざす姿・基本目標】

- めざす姿、基本目標については国や本市の方向性と整合するため、現行計画の考え方を継承する。
- ただし、つながりの価値を大切にする状況や幸福感とつながりの関連性から「つながり」に一層着目する必要がある。

めざす姿、基本目標に「つながり」を追加 POINT

【重点施策】

- 重点施策は、めざす姿・基本目標に結びつくもの、早急に取り組む必要があるもの、地域に広く影響をもたらすものといった観点から、次の視点で整理。

【第9期計画の体系】

🔦 第9期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の骨子

めざす姿 **おもいやりのまち**

～安心して自分らしく生きられる支え合いのまちづくり～

基本目標 **I 自分らしく生きられる支え合いのまちづくり** **II 安心して生きられる支え合いのまちづくり**

施策

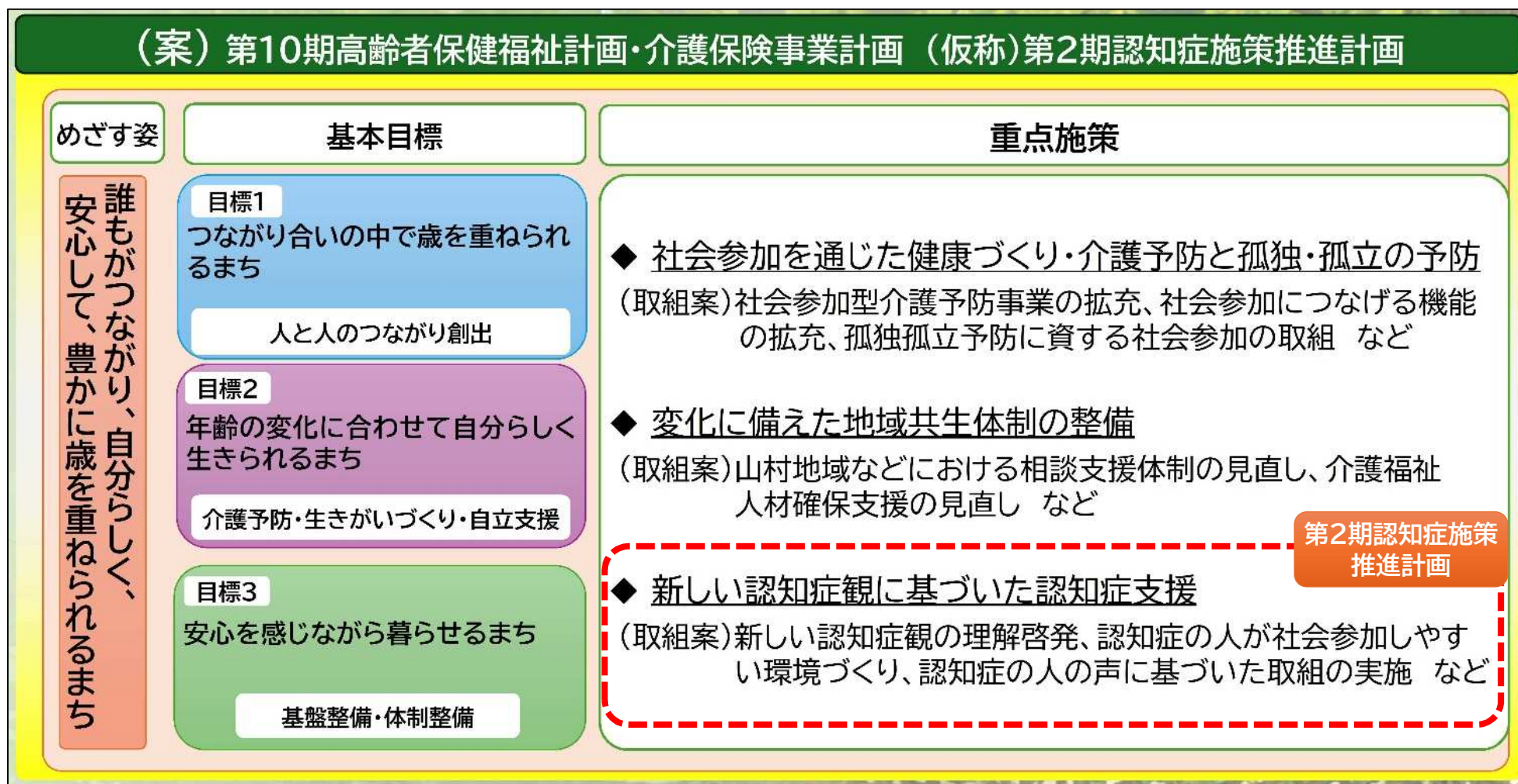
重点施策1
介護予防・健康づくりに通じる社会参加

重点施策2
地域共生を支える体制整備

重点施策3
社会全体で取り組む認知症支援

POINT

- ◆ **社会参加の促進**
幸福感や介護予防への寄与という従来の観点に加え、孤独・孤立対策からも、引き続き社会参加を促していく必要がある。特に「社会参加が低調な層へのはたらきかけの強化」が重要。
- ◆ **将来の変化への準備**
本市でも、将来にわたって高齢者支援機能・体制を維持していくために人口構造の変化等を見据えた検討が必要となる。特に「構造変化が速い山村地域における機能維持・体制維持」が重要。
- ◆ **新しい認知症観の浸透**
市民に対して広く「新しい認知症観」を浸透させること、また、「認知症の人の声に基づいた施策展開」が重要。



【参考】各計画の計画期間

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第9次総合計画	ミライ構想(～2050年)					
	ミライ実現戦略 2030					
地域福祉計画・地域福祉活動計画	第2次(後期)	第3次(前期)			第3次(後期)	
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・認知症施策推進計画	第9期		第10期		第11期	